

# 一般廃棄物処理実施計画

～2024（令和6）年度～

玉野市

# 目次

1. 計画策定の目的	1
2. 計画の位置づけ	1
3. 計画期間	1
4. 計画区域	1
5. 一般廃棄物の処理計画量	1
(1) ごみ	2
(2) 資源化物	2
(3) し尿・浄化槽汚泥	2
6. 収集運搬計画	3
(1) ごみ収集形態	3
(2) し尿・浄化槽汚泥収集形態	4
(3) 収集しないごみ	4
(4) 許可業者	4
7. 中間処理計画	5
8. 最終処分計画	7
9. 処理フロー	8
(1) ごみ処理フロー	8
(2) 生活排水処理フロー	9
10. 施策の状況及び取り組み	10
1. 環境教育・普及啓発	12
(1) 市民への意識啓発	12
① ごみの現状に関する情報発信	12
② 市民の向けの情報発信手法・機会の充実	13
(2) 事業者への意識啓発	14
③ 事業者への発生抑制・資源化の指導	14
④ 事業系ごみに関する情報発信	15
(3) 正しいごみ分別・排出方法の啓発	16
⑤ ごみ分別辞典の充実	16
⑥ 転入者等への啓発	17
⑦ 教育機関等における環境学習	18
(4) 環境学習の充実	19
⑧ 学習機会の創出	19
⑨ 施設見学の充実	20
2. 発生抑制・排出削減	21
(1) 市民への取り組み支援	21
⑩ 市民との協力	21

⑪	水切りの推進.....	22
⑫	「資源ごみ回収推進団体」の活動推進 .....	23
⑬	「環境美化推進員」の活動推進 .....	24
(2)	事業者への取り組み支援.....	25
⑭	事業者・廃棄物再生事業者との協力.....	25
⑮	多量排出事業者に対する情報提供.....	26
⑯	違反行為者に対する対応 .....	27
3.	資源化 .....	28
(1)	分別収集による資源化促進 .....	28
⑰	資源物の分別収集の促進 .....	28
⑱	ごみの減量・資源化に効果的な分別収集方法の検討.....	29
⑲	「プラスチック資源循環促進法」への対応 .....	30
(2)	資源化促進に関する仕組みの活用 .....	31
⑳	リサイクルプラザの有効活用 .....	31
㉑	グリーン購入の促進.....	32
(3)	事業者との協力.....	33
㉓	店頭回収等の促進 .....	33
㉔	事業者による資源回収の促進 .....	34
(4)	マテリアルリサイクルの推進.....	35
㉔	廃食用油のリサイクル及びBDFの活用.....	35
㉕	使用済小型家電のリサイクル .....	36
㉖	焼却残渣等の資源化.....	37
㉗	生ごみ処理機の普及啓発 .....	38
4.	適正処理.....	39
(1)	適正な管理の推進.....	39
㉘	ごみステーションの管理の徹底 .....	39
(2)	収集サービスの効率化及び最適化 .....	40
㉙	分別・排出困難者に対する戸別収集等の実施 .....	40
㉚	適切なごみ収集・運搬業の指導 .....	41
(3)	手数料等の見直し.....	42
㉛	廃棄物処理手数料等の見直し .....	42
1 1 .	施策年表 .....	43

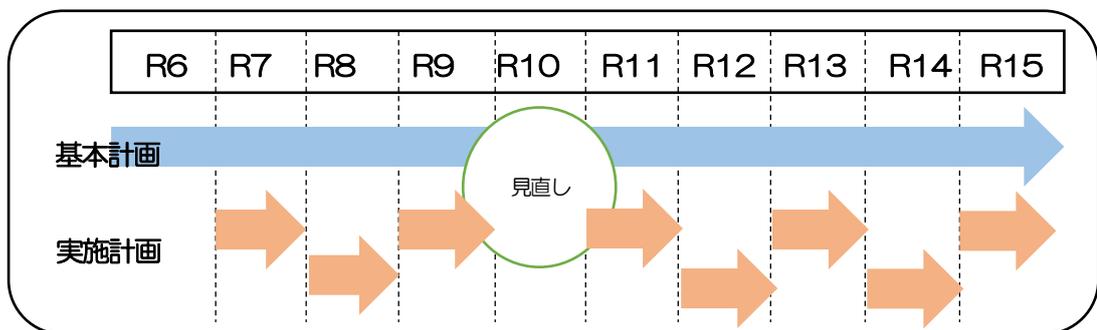
## 1. 計画策定の目的

一般廃棄物処理実施計画（以下「実施計画」という。）は、循環型社会形成の推進めざし、2024（令和6）年3月に策定した「玉野市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画」という。）の目標を達成するため、ごみの減量化・資源化の推進、適正なごみの処理・処分体制の構築など、必要な施策を定めるものです。

なお、実施計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び玉野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例（以下「条例」という。）に基づき、玉野市の区域内の一般廃棄物の処理に関する事業計画を単年度ごとに定めます。

## 2. 計画の位置づけ

実施計画は、基本計画で定めた施策を推進するため、計画期間の処理計画量や基本計画の実施のために必要な各年度の事業について定めるものです。



## 3. 計画期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

## 4. 計画区域

玉野市全域

## 5. 一般廃棄物の処理計画量

## (1) ごみ

(t/年)

区 分		(実績)		(推計)	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
生活系	可燃ごみ	12,557	9,426	9,101	9,000
	不燃ごみ	1,307	521	507	500
	資源ごみ	1,750	1,775	1,646	1,600
	粗大ごみ	890	808	699	650
	集団回収	834	718	659	600
	計	17,338	13,248	12,612	12,350
事業系	可燃ごみ	4,787	5,952	6,182	6,200
	不燃ごみ	254	333	376	360
	資源ごみ	24	36	36	36
	粗大ごみ	76	60	71	65
	計	5,141	6,381	6,665	6,661
総発生量		22,479	19,629	19,277	19,011

## (2) 資源化物

(t/年)

区 分		(実績)		(推計)	
		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
資源化量	紙類	1,495	1,399	1,242	1,200
	缶・金属類	414	254	225	200
	ビン・ガラス類	350	313	293	280
	ペットボトル	162	159	156	150
	その他プラ	415	503	484	450
	その他	34	29	22	20
	計	2,870	2,657	2,837	2,300

## (3) し尿・浄化槽汚泥

(t/年)

区 分	(実績)		(推計)	
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
し尿	2,884	2,573	2,326	2,200
浄化槽汚泥	1,424	1,256	1,193	1,100
総発生量	4,308	3,829	3,519	3,300

## 6. 収集運搬計画

### (1) ごみ収集形態

#### ①生活系ごみ

本市では、市民の生活環境を保全する観点から、生活系ごみの収集運搬業務を行っており、現在、直営と委託業者によって、当該業務を十分に遂行しているところです。

項目	収集・運搬			排出方法	摘要	搬入先	
	回数	方式	形態				
燃やせるごみ (厨芥等一般)	2回/週	ステーション方式	直営委託	透明袋 半透明袋	生ごみ、木くず、紙くず等	東清掃センター	
資源ごみ	古紙類	2回/月	ステーション方式	委託	ひもでしぼる	新聞、雑誌、紙箱類、ダンボール、牛乳パック	リサイクルプラザ
	缶類	1回/月	ステーション方式	委託	コンテナ	スチール缶、アルミ缶、のり缶、菓子缶等	粗大ごみ処理施設
	びん類	1回/月	ステーション方式	委託	コンテナ	びん類(化粧品や油の入っていたものは除く)	最終処分場
	ペットボトル	2回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	 があるもの	不燃物処理施設
	その他プラスチック製容器包装	1回/週	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	 があるもの	リサイクルプラザ
	廃食用油	随時	拠点回収	委託	ペットボトル	植物性廃食用油等	東清掃センター
	古布	随時	拠点回収	委託	透明袋 半透明袋	再使用可能な衣類等	東清掃センター
不燃ごみ	不燃物A	1回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	せともの、陶器類、ガラス等	最終処分場
	危険性の物	1回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	スプレー缶、乾電池、蛍光灯等	最終処分場
	不燃物B	1回/月	ステーション方式	委託	透明袋 半透明袋	厚さ2mm以上のプラスチック類、金属類、小型電気製品等	粗大ごみ処理施設
粗大ごみ	随時申込み	各戸	直営委託	—	玄関先まで		

②事業系ごみ

項目	収集・運搬		搬入先
	回数	形態	
事業系一般廃棄物	契約による	自ら処理施設へ持ち込み 又は許可業者が収集運搬	東清掃センター
その他	条件による	産業廃棄物として、 指定業者にて処分	産業廃棄物処理施設

(2) し尿・浄化槽汚泥収集形態

項目	収集・運搬			搬入先
	回数	方式	形態	
し尿	定期、臨時	各戸別方式	許可業者	西清掃センター
浄化槽汚泥	依頼	各戸別方式	許可業者	西清掃センター

(3) 収集しないごみ

項目	適用	排出方法
生活系ごみ以外	通常、家庭から排出されるもの以外 (一時的に多量にできる引っ越し、大掃除、 庭木の剪定等に伴うごみ など)	排出者自ら搬入又は許可業者に 委託
適正処理困難物	<条例第26条関係> オートバイ(原付を含む)、消火器、タイ ヤ・ホイール・その他自動車部品、バッテ リー、ガスボンベ(カセットボンベは除 く)、農業用機具、ピアノ、火薬類・農薬・ 殺虫剤・その他薬品(家庭薬品ではないも の)、石油類(ガソリン、灯油、エンジン オイル、機械油)、建築廃材、注射器・そ の他医療系廃棄物	メーカー、販売店、処理専門業者 等に相談・依頼
排出禁止物	<条例第27条関係> 有害性のある物、危険性のある物、引火性 のある物、著しく悪臭を発生する物、容積又 は重量の著しく大きい物、特別管理一般廃 棄物、処理を著しく困難にし又は処理施設 の機能に支障を及ぼすおそれのある物	メーカー、販売店、処理専門業者 等に相談・依頼

(4) 許可業者

項目	許可業者数
一般廃棄物 (ごみ・し尿)	16業者
浄化槽	1業者

## 7. 中間処理計画

名称（所在地）	玉野市東清掃センター（玉野市槌ヶ原 3072 番地 5）
竣工年月	昭和 53 年 6 月
敷地面積	13, 940 m <sup>2</sup>
処理能力	150t/日（75t/24 時間×2 炉）
処理方式	全連続燃焼式（機械式）
管理形態	運転業務委託（2 直 4 班）
処理対象	可燃ごみ、粗大ごみ処理施設からの可燃性残さ
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。</li> <li>新潟県ごみ処理広域化計画に基づき、近隣市町と連携し、可燃ごみの広域処理開始に向け諸準備を進めていきます。</li> </ul>

名称（所在地）	粗大ごみ処理施設（玉野市槌ヶ原 3072 番地 5）
竣工年月	平成 5 年 3 月
敷地面積	1, 300m <sup>2</sup>
処理能力	35 t /5 時間
処理方式	横型衝撃せん断併用回転式破砕機（破砕・選別）
管理形態	運転業務委託
処理対象	缶類、不燃性粗大、不燃物 B
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。</li> <li>ごみ処理や資源回収等の動向を踏まえながら、効率的な施設の在り方及び施設整備について検討します。</li> </ul>

名称（所在地）	玉野市リサイクルプラザ（玉野市槌ヶ原 3072 番地 1）
竣工年月	平成 15 年 3 月
敷地面積	1, 560m <sup>2</sup>
処理能力	7 t /5 時間
処理方式	破袋・選別・圧縮・梱包・保管
管理形態	運転業務委託
処理対象	古紙類、その他プラスチック容器包装
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。</li> <li>ごみ処理や資源回収等の動向を踏まえながら、効率的な施設の在り方及び施設整備について検討します。</li> </ul>

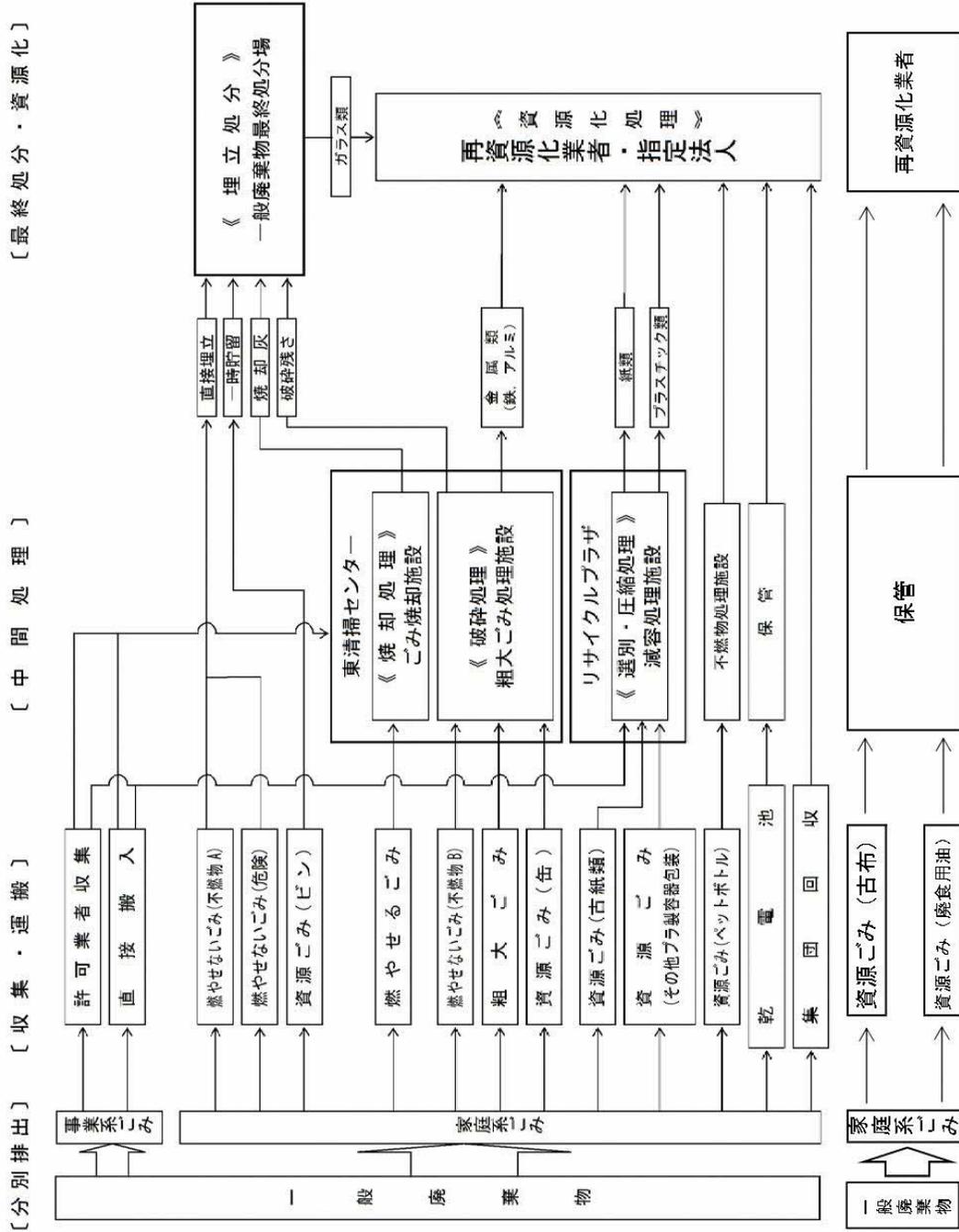
名称（所在地）	玉野市西清掃センター（玉野市深井町 9 番 18 号）
竣工年月	昭和 50 年 6 月（現設備：平成 7 年 3 月）
敷地面積	4, 990 m <sup>2</sup>
処理能力	100kl/日
処理方式	1 次処理後、第 1 沈澱池越流水を下水道管へ直接放流
管理形態	運転業務委託
処理対象	し尿・浄化槽汚泥
計 画	<ul style="list-style-type: none"> <li>適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した稼働に努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。</li> <li>し尿及び浄化槽汚泥の排出状況を踏まえながら、効率的な施設の在り方及び施設整備について検討します。</li> </ul>

## 8. 最終処分計画

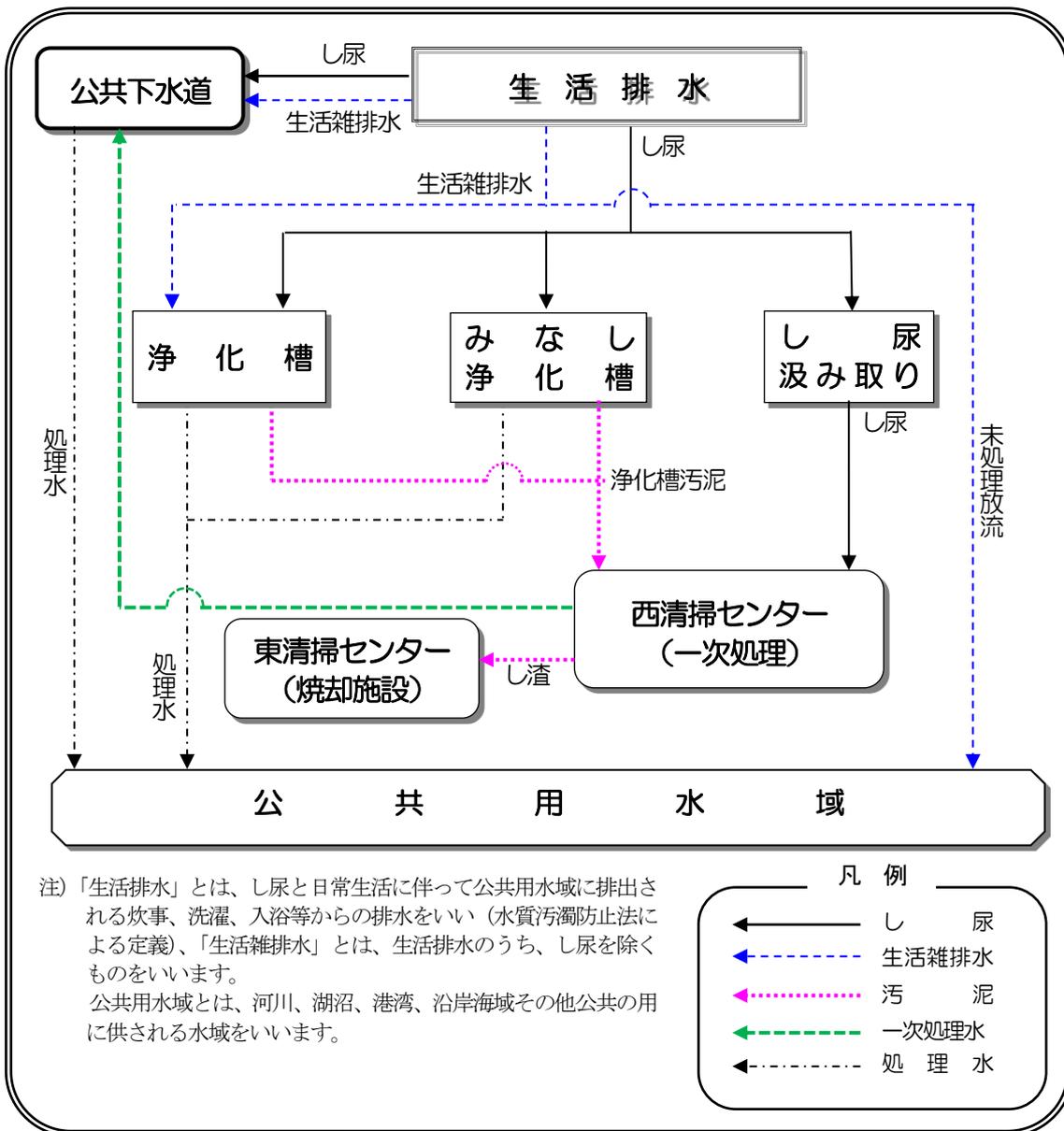
名称（所在地）	玉野市一般廃棄物最終処分場（玉野市和田 7 丁目 802 番地 8 外）
敷地面積	82, 461m <sup>2</sup>
埋立面積	42, 000m <sup>2</sup>
埋立容量	333, 200m <sup>3</sup>
竣工年月	平成 4 年 3 月
埋立工法	サンドイッチ式、準好気性埋立
埋立対象	焼却残渣、破碎後不燃残渣
計 画	<ul style="list-style-type: none"><li>• 適正な運転管理、修繕等を行い、継続的かつ安定した埋め立てに努め、安全かつ安心して処理が継続できる体制を保持します。</li><li>• 長期的かつ計画的に施設管理が行えるよう、様々な手法について調査、研究します。</li></ul>

# 9. 処理フロー

## (1) ごみ処理フロー



(2) 生活排水処理フロー

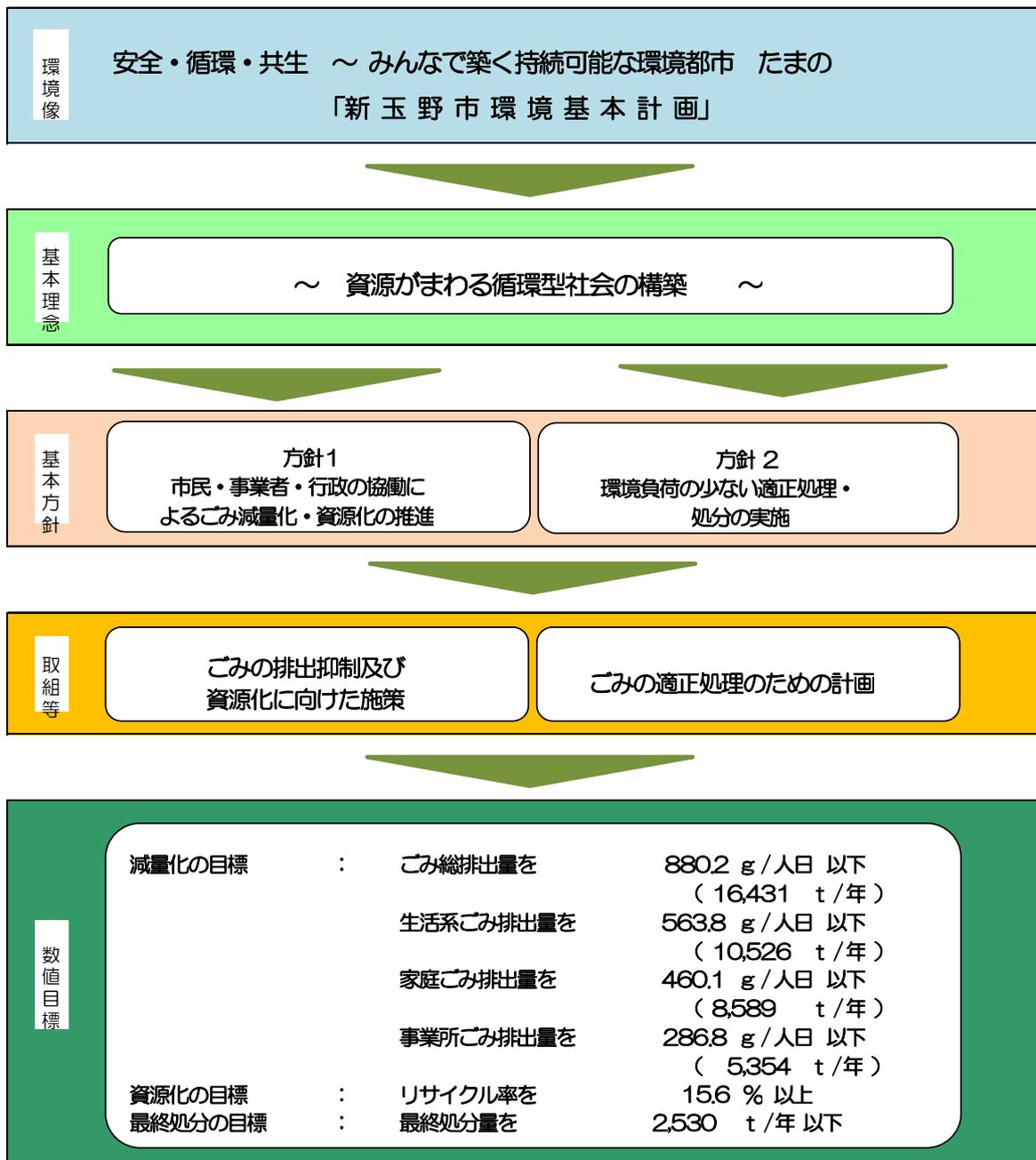


## 10. 施策の状況及び取り組み

本市の基本計画は、「ごみ処理基本計画策定指針」（平成28年9月改訂／環境省）により、令和3年度を基準として令和6年度から令和15年度までを長期目標とする10年間で策定いたしました。

この基本計画を毎年度どのように実行するかを表したものが実施計画であり、これまでの施策の状況と今後の取り組みを以下のとおり取りまとめます。

### － 基本計画の取り組みイメージ －



－ 排出抑制等に向けた体系図 －

ごみの排出抑制及び資源化に向けて、以下の施策を推進します。なお、後期計画期間に重点的に取り組んでいく施策等については、「重点」と表記しました。

施策		施策内容		
環境教育・普及啓発	(1)市民への意識啓発	施策1	ごみの現状に関する情報発信	重点施策
		施策2	市民向けの情報発信手法・機会の充実	重点施策
	(2)事業者への意識啓発	施策3	事業者への発生抑制・資源化の指導	重点施策
		施策4	事業系ごみに関する情報発信	新取施策
	(3)正しいごみ分別・排出方法の啓発	施策5	ごみ分別辞典の充実	継続
		施策6	転入者等への啓発	継続
		(4)環境学習の充実	施策7	教育機関等における環境学習
	施策8		学習機会の創出	継続
	施策9		施設見学の充実	継続
発生抑制・排出削減	(1)市民への取り組み支援	施策10	市民への協力	重点施策
		施策11	水切りの推進	新取施策
		施策12	「資源ごみ回収推進団体」の活動推進	継続
	(2)事業者への取り組み支援	施策13	「環境美化推進員」の活動推進	継続
		施策14	事業者・廃棄物再生事業者との協力	継続
		施策15	多量排出事業者に対する静穏定供	重点施策
施策16	違反行為者に対する対応	継続・新規		
資源化	(1)分別収集による資源化促進	施策17	資源物の分別収集の促進	重点施策
		施策18	ごみの減量・資源化に効果的な分別収集方法の検討	重点施策
		施策19	「プラスチック資源循環促進法」への対応	新取施策
	(2)資源化促進に関する仕組みの活用	施策20	リサイクルプラザの有効活用	重点施策
		施策21	グリーン購入の促進	継続
	(3)事業者との協力	施策22	店頭回収等の促進	継続
		施策23	事業者による資源回収の促進	継続
	(4)マテリアルリサイクルの推進	施策24	廃食用油のリサイクル及びBDFの活用	継続
		施策25	使用済小型家電のリサイクル	重点施策
施策26		焼却残渣等の資源化	継続	
施策27		生ごみ処理容器の普及啓発	重点施策	
適正処理	(1)適正な管理の推進	施策28	ごみステーションの管理の徹底	継続
	(2)収集サービスの効率化及び最適化	施策29	分別・排出困難者に対する戸別収集等の実施	重点施策
		施策30	適切なごみ収集・運搬業の指導	継続
	(3)手数料等の見直し	施策31	廃棄物処理手数料等の見直し	新取施策

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(1) 市民への意識啓発
取 組	① ごみの現状に関する情報発信  市民のごみに関する関心は高い傾向にありますが、世代間の格差が生じています。特に若年層の関心が低いいため、ごみの減量や資源化に向けて、また市民の意識向上を図るために、ごみの現状に関する情報発信に努めます。
実施状況	また、出前講座等の場においては、積極的に市の現状や課題等をわかりやすく説明するとともに、国や県、関係機関などの情報を適宜収集し、必要があれば玉野市ホームページや広報たまのへ掲載しています。
実 績 (R5)	◎家庭系ごみの有料化開始以降の状況」の情報を広報たまのや玉野市ホームページ等で情報発信 ◎国や県、関係機関などからの情報を広報たまのや玉野市ホームページ等で情報発信 ◎ごみに関する情報を広報たまのに掲載（7回）
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 「家庭系ごみの有料化開始以降の状況」の情報を広報たまのや玉野市ホームページ等で情報発信 <input type="checkbox"/> ごみ分別カレンダーを用いた有効的な情報発信の検討 <input type="checkbox"/> SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）による情報発信 <input type="checkbox"/> ごみの分別区分や発生・処理状況、資源回収後の流れ等についても、可能な限り情報を収集・整理し、市民に身近な情報媒体等を活用し、分かりやすく提供する。
検討事項	・広報たまのや玉野市ホームページだけでなく、ごみ分別収集カレンダーやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等、多くの市民が情報を享受できるよう様々な媒体での情報発信を検討する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区分	1. 環境教育・普及啓発
施策	(1) 市民への意識啓発
取組	<p>② 市民の向けの情報発信手法・機会の充実</p> <p>ごみの減量や資源化を推進するために、資源回収活動、ごみに関するイベント、店頭・拠点回収等の情報収集を行い、それらを様々な手法で情報発信に努めます。</p>
実施状況	広報たまの出前講座、各種イベント、玉野市ごみ分別カレンダー、ホームページ、YouTube、フェイスブック、インスタグラムなど、年齢層に応じて市民に身近なあらゆる媒体・手法・機会を通じて情報発信します。
実績 (R5)	<p>◎出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明（2回：50人）</p> <p>◎ごみに関する情報を広報たまのに掲載（7回）</p>
計画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>出前講座などを通じた環境学習</p> <p><input type="checkbox"/>国や県、関係機関などからの情報を広報たまのや玉野市ホームページ等で情報発信</p> <p><input type="checkbox"/>特集記事を広報たまのへ掲載</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民のごみの減量や資源化を推進するための取り組み（資源ごみ回収推進団体など）について、積極的に広報たまのや玉野市ホームページで情報を発信する。</li> <li>・エコマークやグリーンマーク商品について理解できるよう周知啓発を行う。</li> </ul>
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(2) 事業者への意識啓発
取 組	<p>③ 事業者への発生抑制・資源化の指導</p> <p>事業者には排出者責任や拡大生産者責任があることについて、認識向上を図ります。</p> <p>また、市民との協働による取り組み、事業者間の再生資源の流通等に関しては、情報提供や協議・検討の場を提供するなど、活動を支援します。</p>
実施状況	定期的に「事業系ごみ搬入状況調査（展開検査）」や「事業所ごみの組成検査」等を実施し、産業廃棄物が不法に搬入されていないか、資源物が含まれていないか等の実態把握を行い、適宜指導を行います。
実 績 (R5)	◎展開検査（3回）
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録 <input type="checkbox"/> 事業系一般廃棄物の展開検査の実施 <input type="checkbox"/> 事業系ごみの減量目標について、広報誌やホームページ等を用いて周知し、事業者の意識向上等を図る。 <input type="checkbox"/> 事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施に係る研究
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ減量化・資源化協力店」の認定制度の見直しを検討する。</li> <li>・「ごみ減量化・資源化協力店」の認定店舗やその他商店等に対して、より一層意識の向上などが図られるように啓発活動を行う。</li> <li>・今後の効果的な啓発、指導等に向けて、事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査等を実施する。</li> <li>・事業系ごみに関する減量化マニュアルを作成し、各事業者に対して周知徹底を行う。</li> <li>・市処理施設への搬入物の検査を行い、排出者の個別指導を行う。</li> <li>・事業系廃棄物処理料金の徴収体系の変更を検討する。</li> </ul>
経費等	・事業系ごみ排出実態調査、事業所ごみ組成調査実施費用

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(2) 事業者への意識啓発
取 組	<p>④ 事業系ごみに関する情報発信</p> <p>事業系一般廃棄物と産業廃棄物の区分について理解を深め、適正処理の周知徹底を図るとともに、事業者のごみ処理に関する責務を理解していただくための情報を提供します。</p>
実施状況	令和4年度に作成した事業系一般廃棄物ガイドブック等を活用し、事業系ごみについての理解を深めていただくとともに、減量・資源化への協力をお願いします。
実 績 (R5)	◎作成した事業系一般廃棄物ガイドブック等を、搬入事業者に配布し、減量・資源化への協力をお願いした。
計 画 (2024)	□事業系一般廃棄物ガイドブックを活用し、事業系ごみの適正排出及び減量化を図る。
検討事項	
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(3) 正しいごみ分別・排出方法の啓発
取 組	<p>⑤ ごみ分別辞典の充実</p> <p>ごみの排出時において、分別を徹底してもらうとともに、資源化を推進していくため、ごみ分別辞典をより見やすく、わかりやすいように内容を充実させていきます。</p>
実施状況	家庭系ごみ有料化に対応した新しいごみ分別辞典を作成し、令和4年2月に各世帯に配布しました。
実 績 (R5)	◎令和5年1月から分別アプリ（日本語、英語、ベトナム語、中国語、ポルトガル語、フィリピン語、韓国語、インドネシア語、スペイン語に対応）の提供を開始しました。
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> ごみ分別辞典の内容充実
検討事項	・玉野市ホームページ内のごみに関する事項を取りまとめたページを充実する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(3) 正しいごみ分別・排出方法の啓発
取 組	<p>⑥ 転入者等への啓発</p> <p>転入者に対し、本市の資源分別のルールを守ってもらうために、ごみカレンダー、分別辞典など情報提供により周知を徹底します。</p> <p>また、自治会に加入していない賃貸住宅居住者等の市民に対しても、入居時等において、不動産業者や管理業者等を通じた正しいごみの分別を啓発します。</p> <p>さらに、介護者（業者）に対しても、市民に代わってごみの分別を行う場合があるため、分別方法等について指導していきます。</p>
実施状況	<p>転入者に「ごみ分別辞典」の配布を徹底しています。</p> <p>また、自治会等に参加していない賃貸住宅居住者等については、適宜不動産業者や管理業者に対して指導を依頼したり、直接居住者への指導を行っています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎総合窓口で転入世帯へ「ごみ分別辞典」を配布</p> <p>◎自治会等に参加していない賃貸住宅における管理者及び居住者への指導</p> <p>◎集合住宅新設時に設置会社へのごみ分別指導</p>
計 画 (2024)	<p>□総合窓口で「ごみ分別辞典」を配布</p> <p>□自治会等に参加していない賃貸住宅における管理者及び居住者への指導</p> <p>□集合住宅新設時に設置会社へのごみ分別指導</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賃貸住宅や集合住宅の管理者に、居住者が分別を徹底するようにチラシなどを利用して周知を徹底する。</li> <li>・介護等におけるごみの排出状況を調査し、状況に合わせて分別の周知徹底を図る。</li> <li>・単身世帯者が多い大学や会社等での啓発活動を行う。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(4) 環境学習の充実
取 組	<p>⑦ 教育機関等における環境学習</p> <p>環境問題やごみの適正な分別・排出、ごみ発生抑制や資源化促進等に日常的に取り組める児童・生徒の育成を目標とし、幼稚園・保育園、小・中学校等での環境学習を推進します。</p>
実施状況	<p>市内各学校PTA等での資源回収の参加など、身近な取り組みに触れる機会を創出しています。</p> <p>また、子供を対象にした環境に関するイベントや、小学校での出前講座の実施などにより、意識の醸成を図っています。</p>
実 績 (R5)	◎学校関係（幼保小中PTA等）における資源ごみ回収推進団体の資源回収の実施（34団体）
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 学校関係（幼保小中PTA等）における資源ごみ回収推進団体の資源回収の実施 <input type="checkbox"/> 幼稚園・保育園や小学校低学年の児童を対象とした学習プログラムの検討 <input type="checkbox"/> 環境学習を効果的に行うための教材・副読本等の検討
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校等における出前講座の実施回数を増加させる。</li> <li>・学習プログラムや教材、副読本等を作成し、学校等で利用してもらう。</li> </ul>
経費等	・教材、副読本等の作成

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(4) 環境学習の充実
取 組	<p>㊸ 学習機会の創出</p> <p>広く社会教育の中でも市民が環境について学び、実践する機会を可能な限り多く創出していくことが必要であるため、環境保全や資源循環に対する知識と行動を習得してもらうことを目的とし、市民が参加できる学習機会を設けていきます。</p>
実施状況	出前講座において、環境についての幅広い問題や、市における現在の課題など、様々な内容で啓発できるように努めています。
実 績 (R5)	㊸出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明（2回：50人）
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明 <input type="checkbox"/> 環境衛生協議会において「ポイ捨て・不法投棄」啓発活動の実施 <input type="checkbox"/> 施設見学時にリサイクルに関する環境学習の実施
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育てサークルへの出前講座や高齢者が利用する施設での分別説明など対象者に合わせた啓発活動を行う。</li> <li>・環境保全や資源循環に関する講演会やセミナーを開催する。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、セミナーの講師</li> </ul>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	1. 環境教育・普及啓発
施 策	(4) 環境学習の充実
取 組	<p>◎ 施設見学の充実</p> <p>小学生だけでなく、一般市民を対象としたごみ処理施設の見学会を開催するなど、ごみの処理やリサイクルする工程などを学ぶ機会を拡充していきます。</p>
実施状況	<p>小学校4年生を対象に、社会科見学として実際に施設を見て工程や課題などの認識を深めるため、施設見学を実施し、ごみの減量やリサイクルなどの意識の醸成を図っています。</p> <p>また、ごみ処理や最終処分に関する出前講座の実施や、イベント開催時には施設の説明を行うなど、より幅広い方を対象とした意識啓発に努めています。</p>
実 績 (R5)	◎小学校等の施設見学の実施（10団体：346名）
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 小学校等の施設見学の実施 <input type="checkbox"/> ごみ処理や最終処分に関する出前講座で説明
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・様々な年代が興味を持てるような、新たな施設見学メニューを検討する。</li> <li>・市民を対象にした、ごみ収集体験を検討する。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出削減
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	<p>⑩ 市民との協力</p> <p>ごみを根本から発生させない「発生抑制」の観点、発生するごみをできる限り減らす「排出削減」の観点に基づき、効果的な取り組みの普及啓発に努め、環境を意識したライフスタイルの提案を進め、必要となる情報提供に努めます。</p>
実施状況	マイバッグを持参しレジ袋を購入せず、使い捨ての商品使用や購入を避け、詰め替え容器や再使用可能な商品を優先的に使用・購入する。過剰包装の商品を選択しない、再生品の購入を心掛けるなど、いつでも実践可能で効果的な取り組みについて情報提供を行い、普及啓発に努めます。
実 績 (R5)	◎出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明（2回：50人）
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」の実施 <input type="checkbox"/> マイバッグの配布
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ごみ減量化・資源化協力店」で「マイバッグ」「ノーレジ袋」が推進できるような仕組みを検討する。</li> <li>・家庭ごみ組成調査等を実施し、紙製容器包装等の混入実態を踏まえて、効果的な啓発、取組手法を検討</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出削減
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	⑪ 水切りの推進  生ごみには水分が多く含まれており、家庭から排出されるごみの中でも厨芥類は比較的大きな割合を占めているため、市民に対して生ごみの減量化に関する情報提供に努めます。
実施状況	出前講座等において、生ごみに水分が多く含まれている現状を知っていただくとともに、水きりの実施が効果的であることや、食材は出来るだけ使いきること等が重要であることを理解してもらえよう説明しています。
実 績 (R5)	◎出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明（2回：50人） ◎ホームページにごみ特集を掲載して啓発 ◎食材の「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、水分をきる「水きり」について、啓発手法を検討
計 画 (2024)	<input type="checkbox"/> 出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明 <input type="checkbox"/> ホームページに掲載して啓発 <input type="checkbox"/> 食材の「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、水分をきる「水きり」について、効果的な啓発手法を検討
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食材の「使いきり」、食べ残しをしない「食べきり」、水分をきる「水きり」の各家庭での実施に向けた分かりやすい情報発信</li> <li>・食品ロスを減らすための「食べきりレシピ」等の募集を行い、広報たまのや玉野市ホームページで紹介する。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出削減
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	<p>⑫ 「資源ごみ回収推進団体」の活動推進</p> <p>ごみの減量化や資源化の促進のためには、資源として回収できるものをできる限り回収することが必要であり、資源回収活動を実践する「資源ごみ回収推進団体」の活動促進が効果的であるため、情報提供に努め、市民の積極的な資源回収を促します。</p>
実施状況	地域の実情に応じて、学校PTAや町内会、老人クラブなどで、積極的な資源ごみ回収推進団体の登録と、資源回収に対して報奨金を交付することで、団体での資源回収の促進を図っています。
実 績 (R5)	<p>◎資源ごみ回収推進団体の資源回収の実施(74団体)</p> <p>◎資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報(HP)</p> <p>◎ホームページに、分かりやすい機能を持たせた分別辞典を掲載</p> <p>◎ごみ分別を一層身近にするため、分別アプリの導入に向けた検討(R5.1月)</p>
計 画 (2024)	<p>□リサイクル機会の増大に向けて、雑紙、古布類等の分別品目の追加を検討</p> <p>□資源ごみ回収推進団体の登録</p> <p>□資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報(広報・HP・チラシ)</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源ごみ回収推進団体に対して研修会の開催や他への模範となるような団体の紹介などについて検討する。</li> <li>・集団回収の活動状況等を市民が身近に感じられる体制作りの検討(SNS等の活用)</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出削減
施 策	(1) 市民への取り組み支援
取 組	<p>⑬ 「環境美化推進員」の活動推進</p> <p>ごみのポイ捨てや不法投棄のない快適な生活環境づくりを推進し、美しいまちづくりの実現を目指し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的として「玉野市環境美化推進員」を各地区に委嘱し、廃棄物の正しい出し方の指導、不法投棄等に関する情報の収集及び通報等の活動を実施しています。</p> <p>市民に対して推進員の存在や役割を広く周知することで、その活動を支援していきます。</p>
実施状況	<p>2年任期の「玉野市環境美化推進員」を各地区に委嘱し、ごみの出し方や不法投棄等に関する監視などの活動を行っています。</p> <p>活動の内容は、計画と実績をそれぞれ年に2回提出していただき、情報の把握と共有に努めています。</p> <p>また、活動をより効果的にするため、推進員を対象に研修会を開催し、より幅広い内容での知識の習得や育成に努めています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎「玉野市環境美化推進員」の委嘱（36名）</p> <p>◎推進員による不法投棄の監視及び情報提供</p> <p>◎「玉野市環境美化推進員」に研修会を実施（36名参加）</p>
計 画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>推進員による不法投棄の監視及び情報提供</p> <p><input type="checkbox"/>推進員を対象にした研修会の開催</p> <p><input type="checkbox"/>新たな取り組みの検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進員に関する情報について、広報たまのや玉野市ホームページの記事として掲載する。</li> <li>・ごみの減量化や資源化を推進するための推進員の新たな取り組みを検討する。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区分	2. 発生抑制・排出抑制
施策	(2) 事業者への取り組み支援
取組	<p>⑭ 事業者・廃棄物再生事業者との協力</p> <p>事業者に対して、利用可能な容器（リターナブル容器）への転換を促します。また、容器包装廃棄物の発生抑制を推進します。</p>
実施状況	<p>使い捨て容器からリターナブル容器への転換、びん・缶等の自主回収の促進に必要な情報を提供します。</p> <p>再使用・再生利用できる素材・形状への転換を促し、回収・資源化のルートを構築するための情報を提供します。</p>
実績 (R5)	令和5年度未実施
計画 (2024)	<p>リターナル容器の自主回収に関する情報の収集</p> <p>回収・資源化のルート構築に関する情報の収集</p>
検討事項	容器包装廃棄物の発生を抑制する手法の検討
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区分	2. 発生抑制・排出抑制
施策	(2) 事業者への取り組み支援
取組	<p>⑮ 多量排出事業者に対する情報提供</p> <p>事業系ごみの減量化に向け、多量排出事業者への積極的なごみ減量指導や、事業者を対象とした研修会の開催及び情報提供に努めます。</p>
実施状況	事業系ごみについては、各事業者での減量を進めていくため、搬入量や回数等の詳細な把握に努めています。
実績 (R5)	<p>◎事業系ごみの搬入に関する状況把握</p> <p>◎多量排出事業者の意識改革に向けた取り組みを検討</p>
計画 (2024)	<p>□事業系ごみの搬入に関する状況把握</p> <p>□多量排出事業者の一層の意識改革に向けた取り組みを検討</p> <p>■事業系一般廃棄物ガイドブックを活用し、事業系ごみの適正排出及び減量化を図る。</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系ごみの種類や性質などの詳細な状況を調査し、減量化につながる情報を事業者へ提供する。</li> <li>・廃棄物責任者の設置、ごみ減量計画書及び報告書等の提出制度等について検討する。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	2. 発生抑制・排出抑制
施 策	(2) 事業者への取り組み支援
取 組	<p>⑩ 違反行為者に対する対応</p> <p>許可業者が玉野市東清掃センターに搬入する事業系ごみについて、他市町村のごみやプラ・金属などの産業廃棄物の混入、積載量の超過などの搬入状況調査（展開調査）を実施します。</p>
実施状況	違反物を発見した場合、搬入業者には立ち会いを求め、「確認書」で違反物の確認を行い、違反物は持ち帰ってもらいます。後日事務所への立入調査を行うとともに継続的に展開調査を行い、「勧告書」による指導、改善が見られない場合は搬入停止処分を行います。
実 績 (R5)	展開調査件数（3件）
計 画 (2024)	展開調査予定件数（3件）
検討事項	・廃棄物責任者の設置、ごみ減量計画書及び報告書等の提出制度等について検討する。
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. 資源化
施 策	(1) 分別収集による資源化促進
取 組	<p>⑰ 資源物の分別収集の促進</p> <p>燃やせるごみとして排出されているごみの中には、紙袋、包装紙などの資源化できる資源ごみが含まれていると考えられるため、ごみ排出時には分別の徹底や、市民の積極的な集団回収への参加を促すために必要な情報提供等に努めます。</p>
実施状況	<p>分別して排出された資源ごみの持ち去りについて、禁止の条例を制定するとともに、定期的なパトロールなどで、持ち去り行為に対する指導と市民への周知啓発に努めています。</p> <p>また、地域の実情に応じて、学校PTAや町内会、老人クラブなどで、積極的な資源ごみ回収推進団体の登録と、資源回収に対して報奨金を交付することで、団体での資源回収の促進を図っています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎資源ごみ回収推進団体の資源回収の実施（74団体）</p> <p>◎資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報（HP）</p> <p>◎資源化物分別品目（雑紙、古布類等）の追加を検討</p> <p>◎ホームページに、分かりやすい機能を持たせた分別辞典を掲載</p> <p>◎ごみ分別を一層身近にするため、分別アプリの導入に向けた検討（R5.1月）</p>
計 画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>リサイクル機会の増大に向けて、雑紙、古布類等の分別品目の追加</p> <p><input type="checkbox"/>資源化物持ち去り禁止パトロールの実施</p> <p><input type="checkbox"/>資源ごみ回収推進団体の登録</p> <p><input type="checkbox"/>資源ごみ回収推進団体への積極的な参加広報（広報・HP・チラシ）</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>資源ごみ回収推進団体に対して研修会の開催や他への模範となるような団体の紹介などについて検討する。</li> <li>集団回収の活動状況等を市民が身近に感じられる体制作りの検討（SNS等の活用）</li> </ul>
経費等	—

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. 資源化
施 策	(1) 分別収集による資源化促進
取 組	<p>⑱ ごみの減量・資源化に効果的な分別収集方法の検討</p> <p>ごみの減量化及び資源化を推進していくためには、資源物の分別の種類を増やすことが考えられますことから、その手法等について検討していきます。</p>
実施状況	資源物の分別収集品目を増加するためには、市民の負担だけでなく、収集・運搬体制や財源の確保など多方面からの検討が必要となるため、品目の追加については、効率的かく効果的な収集・回収方法等も併せて検討を行います。
実 績 (R5)	◎品目の追加、収集方法について検討
計 画 (2024)	□品目の追加、収集方法について検討
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源物の回収品目の追加や統合についての検討</li> <li>・店頭回収協力店の拡大</li> <li>・集団回収等の報奨金見直し</li> <li>・3R 行動へのポイント還元システム導入についての検討</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. 資源化
施 策	(1) 分別収集による資源化促進
取 組	⑱ 「プラスチック資源循環促進法」への対応
実施状況	容器包装プラスチックの分別収集や資源化のさらなる推進に努めるとともに、国の方針に基づき、新たな分別収集・資源化方策についても検討します。
実 績 (R5)	◎容器包装プラスチックの分別収集や資源化の推進
計 画 (2024)	□容器包装プラスチックの分別収集や資源化の推進
検討事項	・プラスチック使用製品の資源循環手法について検討
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区分	3. 資源化
施策	(2) 資源化促進に関する仕組みの活用
取組	<p>㊸ リサイクルプラザの有効活用</p> <p>リサイクルプラザでは、ごみの減量及び資源化を啓発・促進するための取り組みを行っています。その他にも市民を対象とした廃棄物・環境問題等についての研修・情報提供などを行うための研修室や情報コーナー、工房室を配置するとともに、不用品活用銀行を設置しています。</p> <p>リサイクルプラザはごみの処理などについて見て、聞いて、体験することができる施設であるため、今後も、施設を積極的に活用し、市民のリサイクル意識向上を図っていきます。</p>
実施状況	<p>リサイクルプラザにおいて、不用品活用銀行や講座などを開催し、ごみの減量化や資源化などの意識の醸成を図っています。</p> <p>また、環境衛生に関するイベントや研修会、会議などの開催においては、当該施設を積極的に活用し、施設の周知とリサイクルなどの意識向上に努めています。</p>
実績 (R5)	<p>◎リサイクルプラザの利活用（980人）</p> <p>◎不用品活用銀行のリサイクルプラザでの商品取引（持込：2, 105件、持帰：1, 769件）</p>
計画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>リサイクルプラザの利活用</p> <p><input type="checkbox"/>不用品活用銀行のリサイクルプラザでの商品取引</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的な広報活動を行い、市に関連する団体だけでなく環境に関する民間団体等の利用促進を図る。</li> <li>・リサイクルプラザで定期的に講演会やセミナーを開催する。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演会、セミナーの講師</li> </ul>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. 資源化
施 策	(2) 資源化促進に関する仕組みの活用
取 組	<p>㊴ グリーン購入の促進</p> <p>リサイクルを推進していくためには、再生品等の供給面の取り組みに加えて需要面からの取り組みが重要であることから、本市が率先して環境物品等の調達を推進するとともに、環境物品等に関する適切な情報提供を促進することにより、需要の転換を図ります。</p>
実施状況	本市でグリーン購入を推進していくためには、費用的な課題等もあることから、関係部署間で連携を図りながら、他の自治体等の事例や状況などについて、説明会に参加するなど情報を収集しています。
実 績 (R5)	◎グリーン購入等に関する情報の収集
計 画 (2024)	□グリーン購入等に関する情報の収集
検討事項	・他都市の事例や事業者等の取り組み状況を踏まえ、グリーン購入に関する意識の向上や、取組実績、効果等が分かりやすい仕組み作りを研究する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. 資源化
施 策	(3) 事業者との協力
取 組	<p>㊸ 店頭回収等の促進</p> <p>食品トレイ、紙パック、廃食油、プリンターナー、充電式電池などの資源化に向けては、店舗や事業所の空きスペースを活用した店頭回収等の実施が挙げられます。</p> <p>市では、これらの回収ルートが市民に積極的に活用されるよう、さまざまな媒体による情報提供等の支援を行います。</p>
実施状況	市内の主要な販売店を、ごみ減量化・資源化協力店認定店舗として登録し、「買物袋持参の奨励」「リサイクルの推進」など5つの項目の他、「独自の方法によるごみ減量等の促進」などにより、各店舗での店頭回収等に取り組んできています。
実 績 (R5)	<p>◎「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録（18店舗）</p> <p>◎店頭回収状況の調査手法を検討</p>
計 画 (2024)	<p>□「ごみ減量化・資源化協力店認定店舗」の登録</p> <p>□店頭回収状況の調査手法を検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店頭回収に関する情報を広報たまのや玉野市ホームページで情報提供し利用啓発を図る。</li> <li>・店頭回収状況調査等を踏まえ、事業者間による情報共有や協議・検討の場を提供する。</li> <li>・民間事業者（店舗等）において、常時様々な資源ごみが回収できる回収拠点の整備を検討する。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. 資源化
施 策	(3) 事業者との協力
取 組	<p>㊸ 事業者による資源回収の促進</p> <p>製品や容器等の製造や販売などを行う事業者には、拡大生産者責任に基づく役割として、製品などが使用されたあとのものを自ら引き取るという責務があるため、事業者による自主回収を促進するための情報提供等に努めます。</p>
実施状況	製品や容器等の自主回収やその他の手法について、製造・販売事業者に促進するため、他自治体等の事例等を情報収集し、排出事業者にとって有効な手法について検討していきます。
実 績 (R5)	◎事業者から排出されている廃棄物の状況調査に係る検討
計 画 (2024)	□事業者から排出されている廃棄物の状況調査に係る検討
検討事項	・事業者から排出されている廃棄物の性状や廃棄方法等に基づき、自主回収やその他の手法など排出事業者に対して有効な情報を提供する
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. 資源化
施 策	(4) マテリアルリサイクルの推進
取 組	<p>㊸ 廃食用油のリサイクル及びBDFの活用</p> <p>本市では、市民センター等の回収拠点から回収した廃食用油を、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製し、ごみ収集車及び施設内重機等の燃料として使用しています。</p>
実施状況	<p>廃食用油の回収については、市内11箇所の回収拠点から回収し、BDF等に精製して有効利用をしています。</p> <p>また、市独自精製施設の老朽化等により、独自精製から「廃食用油の資源としての売り払い→燃料としてBDFの購入」に変更し、より効率的かつ効果的な廃食用油の再利用を目指しています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎廃食用油回収（回収拠点回収量：4,090kg）</p> <p>◎BDF利活用の検証</p>
計 画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>廃食用油回収の推進</p> <p><input type="checkbox"/>BDF利活用の検証</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ BDFの利活用について検討する。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 廃食用油の回収委託</li> <li>・ BDFの購入</li> </ul>

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. 資源化
施 策	(4) マテリアルリサイクルの推進
取 組	<p>㊸ 使用済小型家電のリサイクル</p> <p>燃やせないごみ（不燃物B）として収集されている小型家電製品には、貴金属、レアメタルなどが含まれており、資源としての価値が高まっています。</p> <p>そのため、本市に適した分別収集及び資源化システムの構築について検討を行います。</p>
実施状況	<p>小型家電製品のリサイクルについては、不燃Bとしてごみステーションから収集したものを、処理施設で小型家電製品だけをピックアップすることにより、効率化が図れるよう処理しています。</p> <p>また、市内の各市民センター等に回収BOXを設置し、拠点回収を行うことで、市民の排出機会の増大に努めています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎小型家電製品回収の推進</p> <p>◎拠点回収（市民センター等）の実施</p>
計 画 (2024)	□小型家電製品回収の推進
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・回収機会の増大に向けて、スーパーマーケット等事業者との協力・連携を図るなど、拠点回収箇所の増設を検討する。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型家電ピックアップのための委託</li> <li>・拠点回収の設備、管理</li> </ul>

（計画：□は前年度からの継続、■は新規）

区 分	3. 資源化
施 策	(4) マテリアルリサイクルの推進
取 組	<p>㊸ 焼却残渣等の資源化</p> <p>焼却処理に伴い発生する焼却灰などは、現在、埋立処分していますが、セメント原料や、溶融処理によりスラグ化を行い、建設・土木資材として資源化することについて検討を行います。</p>
実施状況	焼却残さ等の資源化については、資源化に伴う費用も必要になってくることから、他市の状況や費用の情報を収集するとともに、今後の焼却施設の方針などを勘案しながら検討を進めています。
実 績 (R5)	◎他市の事例などの情報を収集
計 画 (2024)	□他市の事例などの情報を収集
検討事項	・ごみ処理の広域化を見据えながら、焼却残さ等の資源化が効率的かつスムーズに実施できるよう検討を進める。
経費等	・焼却残さ等の運搬費、資源化委託

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	3. 資源化
施 策	(4) マテリアルリサイクルの推進
取 組	<p>㊾ 生ごみ処理機の普及啓発</p> <p>生ごみは水分が多く含まれており、家庭から排出されるごみの中でも大きな割合を占めています。市民に対して、生ごみの減量化・堆肥化に関する情報提供等に努めます。</p>
実施状況	<p>水分の多い生ごみの排出を抑制するとともに、再利用意識の高揚や減量化を促進するため、生ごみのコンポスト容器の設置に対して補助金を交付しています。</p> <p>また、出前講座において、段ボールで作成できるコンポストの作り方や、ごみに占める水分の現状や水切りの効果などについて説明し、生ごみの減量化等の徹底に努めています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎コンポスト容器設置補助（コンポスト：12件、電気式：23件）</p> <p>◎段ボールコンポストの研究</p>
計 画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>コンポスト容器設置補助</p> <p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>段ボールコンポストの研究</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種関連団体（栄養改善協議会など）などにおいて、水切りなど生ごみ減量化等の啓発活動を行う。</li> <li>・地区単位で実施できるように、段ボールを利用した生ごみ堆肥化モデル地区などを選定し、堆肥化から地域での堆肥の利用までのサイクルの実践を検討する。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンポスト容器設置補助金</li> </ul>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区分	4. 適正処理
施策	(1) 適正な管理の推進
取組	<p>㊸ ごみステーションの管理の徹底</p> <p>ごみ収集後のごみ排出や、収集日以外のごみ出し、生ごみが水切りされていない、危険物が混入しているなど、ごみ出しのマナー違反が見られます。</p> <p>ごみステーションでの資源化物の抜き取り行為や、後出しごみ、事業系一般廃棄物が混合されたごみの排出などのマナー違反の防止を図るため、ごみステーションの管理責任を明確化し、管理を徹底していきます。</p>
実施状況	<p>ごみステーションについては、地区によって条件や考え方が様々であることから、設置や管理についても利用者である地区で行っています。</p> <p>ごみの排出などのマナーは、利用者の意識が重要であることから、出前講座などで各種ルールを周知徹底するとともに、玉野市環境衛生協議会や玉野市美化推進員への研修などで、管理の徹底と意識の向上に努めています。</p> <p>また、ごみステーションを適正に管理するためには、新設や修繕も必要になることから、費用の一部を補助する「環境衛生施設整備補助」の活用についても推進しています。</p>
実績 (R5)	<p>◎環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換（3回開催）</p> <p>◎環境衛生施設整備補助の活用（新設：3件、修繕：11件）</p> <p>◎ごみ排出不適物に対してシールの貼付と理由の記入</p>
計画 (2024)	<p><input type="checkbox"/>出前講座「ごみ減量やリサイクルについて」で説明</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生協議会理事会において、各地区での取り組みについて情報交換</p> <p><input type="checkbox"/>環境美化推進員を対象にした研修会の開催</p> <p><input type="checkbox"/>環境衛生施設整備補助の活用</p> <p><input type="checkbox"/>ごみ排出不適物に対してシールの貼付と理由の記入</p> <p><input type="checkbox"/>不適正排出対策（監視カメラの貸与）の実施</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみステーションの管理主体を明確化させるための啓発等を行う。</li> <li>・ごみステーションに設置された抜き取り防止看板への管理町内会名の記入を徹底する。</li> <li>・ごみ排出不適物に対してシールの貼付と不可理由の記入を徹底する。</li> </ul>
経費等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生施設整備補助金</li> </ul>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	4. 適正処理
施 策	(2) 収集サービスの効率化及び最適化
取 組	<p>㊸ 分別・排出困難者に対する戸別収集等の実施</p> <p>今後、高齢化社会の進行等により高齢者や障がいのある市民などのごみ出しが困難な世帯が増加していくと予想されています。</p> <p>ステーション方式では、自らごみを排出する必要がある、高齢者や介護が必要な市民、障がいのある市民にとっては負担が大きいため、住民福祉の向上の観点から、戸別収集の実施を検討します。</p>
実施状況	<p>ごみの分別・排出が困難な方については、介護保険制度の利用のほか、生活支援制度によって、地区で工夫して戸別回収の上、ステーションに排出している地区もあります。</p> <p>戸別収集の検討においては、高齢化によりごみステーションへの排出が困難になる場合に限らず、障がいの程度によっては、ビンの色分け等の分別が困難な場合もあることから、分別・色分け等の負担を軽減する仕組み作りなども含めて、他の自治体などの先進的な事例を研究する中で、現行の介護保険制度や生活支援制度による地区の繋がり等を阻害しない、本市の実情に沿った手法について検討していきます。</p>
実 績 (R5)	<p>◎他自治体の先進的な事例等の情報を収集</p> <p>◎戸別収集等の手法を検討</p>
計 画 (2024)	<p>■戸別収集の実施に向けた手続き</p> <p>■戸別収集の開始</p>
検討事項	<p>・戸別収集が円滑に継続できる体制の検証</p>
経費等	<p>・戸別収集経費</p>

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	4. 適正処理
施 策	(2) 収集サービスの効率化及び最適化
取 組	<p>㊿ 適切なごみ収集・運搬業の指導</p> <p>ごみの収集・運搬業務は、本市の収集に出すか、排出者自らが行うか、あるいは本市が許可する収集運搬許可業者によって行われています。</p> <p>今後も、既存の収集運搬許可業者に対し、適正な収集運搬に向けた分別の徹底、収集車両の清掃などの指導を行っていきます。</p>
実施状況	<p>ごみの収集・運搬については、可燃ごみの一部地区を除いて事業者に委託しており、委託契約に基づき、適宜、収集運搬に関する指導を行っています。</p> <p>また、収集運搬の委託業者を含めた一般廃棄物収集運搬業許可業者に対しては、「玉野市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例」や関連規則等により、許可の更新時等に適正な処理の実施などについて周知に努めています。</p>
実 績 (R5)	<p>◎委託契約に基づく指導</p> <p>◎関連条例等に基づいた一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する説明、指導</p> <p>◎搬入物検査の検討</p>
計 画 (2024)	<p>□委託契約に基づく指導</p> <p>□関連条例等に基づいた一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する説明、指導</p> <p>□搬入物検査の検討</p>
検討事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現状の把握や適正な業務の遂行を行うため、一般廃棄物収集運搬業許可業者に対する説明や指導、情報交換ができる場の提供を行う。</li> <li>・施設に搬入する事業者に対して搬入物検査を実施し、必要があれば指導等を行う。</li> </ul>
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

区 分	4. 適正処理
施 策	(3) 手数料等の見直し
取 組	<p>㊸ 廃棄物処理手数料等の見直し</p> <p>廃棄物処理手数料は、人々の行動や意識改革を促すことができる経済的インセンティブであるだけでなく、廃棄物の排出量に応じた負担の公平性の維持にもつながり、排出者の責務としてのごみの排出抑制や資源化推進にもつながることから適宜料金の見直しを検討します。</p>
実施状況	周辺市町村における料金水準との均衡化、ごみ処理に要する費用を勘案し、制度の運用や対象品目、料金等を検討します。
実 績 (R5)	◎周辺他市町村の料金水準等の情報収集
計 画 (2024)	□周辺他市町村の料金水準等の情報収集
検討事項	・新焼却施設や中継施設の建設に伴い、運用費用等の変動に留意する。
経費等	—

(計画：□は前年度からの継続、■は新規)

## 1 1. 施策年表

一般廃棄物処理実施計画 ～施策年表～

	R5	R6	R7	R8	R9	＜見直し＞ R10
<p>【主な共通事項】</p> <p>(◎) 広報、ホームページで情報提供</p> <p>(◎) 出前講座、施設見学で説明</p> <p>(◎) 環境衛生協議会で協議、情報交換</p> <p>(◎) 環境イベント等での環境教育・啓発</p>	<p>▶ 広報たまたまの特集記事掲載</p> <p>▶ 出前講座の実施</p>	(特記事項を記載)				<p>【ごみの現状】【ごみ減量や資源化】【市民の取り組み】 【環境学習】【環境美化推進員】 【ノーマル袋(マイバック)】【使い捨て品の使用抑制・再生品使用の推進】 【不用品活用銀行】【資源ごみ回収推進団体】 【生ごみの減量化・堆肥化】 【ごみ減量化・資源化協力店認定店舗】 【店頭回収】 【グリーン購入】 【ごみステーション管理】</p> <p>★</p>
<b>1. 環境教育・普及啓発</b>						
<b>(1) 市民への意識啓発</b>						
① ごみの現状に関する情報提供	▶ 玉野市環境保全事業概要HP掲載					<p>▶ 「玉野市一般廃棄物処理実施計画」をホームページに掲載、環境衛生協議会や代議員会、出前講座等で説明</p> <p>▶ 様々な媒体での情報発信の検討・実施、特集記事等の掲載</p>
② 市民向けの情報発信手法・機械の充実						<p>▶ 市民の取り組み(資源ごみ回収推進団体など)についての積極的な情報発信の検討・実施、ホームページ、SNSの活用</p>
<b>(2) 事業者への意識啓発</b>						
③ 事業者への発生抑制・資源化の指導						<p>▶ 広報紙やホームページを通じた意識向上の推進</p> <p>▶ 定期的な検査・調査による実態把握</p> <p>▶ ごみ処理料金体系の改定や資源物搬入禁止等の検討</p>
④ 事業系ごみに関する情報発信	▶ 事業系一般廃棄物ガイドブック配布					▶ 「事業系一般廃棄物ガイドブック」を通じた周知徹底
<b>(3) 正しいごみ分別・排出方法の啓発</b>						
⑤ ごみ分別辞典の充実	▶ 分別辞典の充実					<p>▶ ごみ分別辞典の内容充実</p> <p>▶ 分別アプリの運用</p>
⑥ 転入者等への啓発	▶ 分別辞典の配布 ▶ ごみカレンダーの配布					<p>▶ ごみカレンダー、ごみ分別辞典での周知徹底</p> <p>▶ 不動産業者等を通じた賃貸住宅入居者への啓発</p> <p>▶ 介護事業者への指導</p>
<b>(4) 環境学習の充実</b>						
⑤ 教育機関等における環境学習						<p>▶ 学習プログラム等の作成・提供等の検討</p> <p>▶ 環境イベント等への参加</p> <p>▶ 学校等での資源の集団回収への協力</p>
⑥ 学習機会の創出						▶ 出前講座を通じた学習機会の提供
⑦ 施設見学の充実						▶ 見学メニューの更新及び施設見学の推進
<b>2. 発生抑制・排出抑制</b>						
<b>(1) 市民への取り組み支援</b>						
⑩ 市民との協力						▶ ごみを根本から発生させない実践的な取り組みについて普及啓発
⑪ 水切りの推進						▶ 水切りの重要性についてや手法の普及啓発
⑫ 「資源ごみ回収推進団体」の活動推進	▶ 資源ごみ回収推進団体の登録					▶ 市民の積極的な資源回収を促すための情報提供
⑬ 「環境美化推進員」の活動推進	▶ 不法投棄の監視・情報提供					<p>▶ 不法投棄に関する情報収集、通報活動の実施</p> <p>▶ 推進員の役割について市民に周知</p>
<b>(2) 事業者への取り組み支援</b>						
⑭ 事業者・廃棄物再生事業者との協力						<p>▶ 使い捨て容器からリターナブル容器への転換、自主回収の促進に関する情報提供</p> <p>▶ 過剰包装、包装廃棄物発生抑制に関する情報提供</p>
⑮ 多量排出事業者に対する情報提供						<p>▶ ごみの減量指導や研修会の実施</p> <p>▶ 廃棄物責任者等の設置制度の検討、実施</p>
⑯ 違反行為者に対する対応	▶ 展開調査の実施					<p>▶ 搬入状況調査(展開検査)の実施</p> <p>▶ 「勧告書」による改善計画の提出通知、停止処分</p>
<b>3. 資源化</b>						
<b>(1) 分別収集による資源化促進</b>						
⑰ 資源物の分別収集の推進						▶ リサイクル機会の増大に向けた拠点回収場所の拡大
⑱ ごみの減量・資源化に効果的な分別収集方法の検討						<p>▶ 資源物の回収品目の追加、店頭回収協力店の拡大</p> <p>▶ 集団回収の報奨金見直し、3R行動へのポイント還元システムについて</p>
⑲ 「プラスチック資源循環促進法」への対応	▶ 容器包装プラスチックの分別収集や資源化の推進					▶ 国の方針に基づき、新たな分別収集・資源化方策の検討
<b>(2) 資源化促進に関する仕組みの活用</b>						
⑳ リサイクルプラザの有効活用						<p>▶ リサイクルプラザの利活用、リサイクル講座の開催</p> <p>▶ 講演会・セミナー等の検討、開催</p>
㉑ グリーン購入の促進						<p>▶ グリーン購入等に関する情報収集、情報発信</p> <p>▶ グリーン購入への啓発、取組実績や効果分かりやすい仕組み作りに関する研</p>
<b>(3) 事業者との協力によるリサイクルの推進</b>						
㉒ 店頭回収等の実施						▶ 民間リサイクルルートの情報提供

一般廃棄物処理実施計画 ～施策年表～

						＜見直し＞
	R5	R6	R7	R8	R9	R10
㉔ 事業者による資源回収の促進						▶ 拡大生産者責任による自主回収促進のための情報提供
（４）マテリアルリサイクルの推進						
㉔ 廃食用油のリサイクル及びBDFの活用		▶ 廃食用油拠点回収の実施				▶ BDF利活用の検討、推進
㉕ 使用済み小型家電製品のリサイクル						▶ 小型家電製品回収の推進、啓発 ▶ 常時開設型回収など、効率的な回収・リサイクルシステムの構築
㉖ 焼却残渣等の資源化						▶ 焼却残渣等の資源化の検討
㉗ 生ごみ処理容器の普及啓発						▶ 生ごみの減量・資源化のメリットについての情報発信 ▶ 補助制度の情報発信
4. 適正処理						
（１）適正な管理の推進						
㉘ ごみステーションの管理の徹底						▶ ごみステーション用の分別周知看板の配布 ▶ 町内会等への監視カメラの貸し出し ▶ ごみステーション整備のための補助金交付
（２）収集サービスの効率化及び最適化						
㉙ 分別・排出困難者に対する戸別収集の実施		▶ 戸別収集の開始				▶ 負担軽減方法や支援方法の検討 ▶ ごみの排出困難者に対する戸別収集の実施
㉚ 適切なおみ収集・運搬業の指導						▶ 適正な収集・運搬業務の徹底や収集車両の清掃指導 ▶ 現状の収集体制の維持
（３）手数料等の見直し						
㉛ 廃棄物処理手数料等の見直し						▶ 周辺市町村との料金水準の均衡化等を勘案した定期的な見直し